

企業集団の加工貿易監督管理方式

2021年10月15日から企業集団の加工貿易監督管理方式を全面的に普及させることが決定されました。一定の要件を満たす企業集団の企業（グループ）間において保税材料の使用ができ、グループ内企業の間での外注加工の届出手続きが不要になるなど利便性の向上が図られています。

また2021年11月1日からは中華人民共和国税関企業信用管理弁法が廃止され中華人民共和国税関登記登録企業信用管理弁法の公布に関する令が適用され企業ランクが3つに変更されます。

【企業集団の加工貿易監督管理方式の概要】

自主管理

- ・加工貿易保税材料はグループ内企業間で転用して使用することができる。
- ・加工貿易貨物は、グループ内企業が税関に登録する場所に自主的に保管し、関連する記録を保存することができる。

交換

- ・保税税料を監督要求に符合する交換をするときは、グループ内企業は実際の生産に基づいて交換、処分、関連する記録することができる。所有権者の同意を得て、グループ内企業は来料加工の保税材料を交換することができる。

外注加工

- ・グループ内企業間で外注加工業務を展開するときは税関への届出手続きを不要とし、その内、全工程を外注加工した場合、税関への担保提供を要しない。規定通りに入出荷記録を保管する。
- ・グループ内企業間の外注加工の完成品、余剰材料及び生産過程において発生した端材、残品、副製品などの加工貿易貨物は元の企業に返送しないことができる。

輸入免税設備

- ・企業が輸入した監督期間内にある不作価設備（免税輸入設備）は設備の移転手続きができ、グループ内企業間で移動し使用できる。

担保提供

- ・グループ内企業が規定によって担保を提供しなければならない場合、保証金、銀行又は非銀行金融機関の保証書など多様な形式を選択し税関に担保を提供できる。

【定義】

企業集団とは

資本を主に紐付けする親子会社を主体とし、共同行動規範をもつ親会社、子会社、資本関係のある会社が共同で構成する一定規模の企業法人連合体を指し、先頭企業と構成企業を含みます。

先頭企業とは

構成企業の授権を経て税関に企業集団の加工貿易監督管理方式を先頭に立って申請する企業をいう。先頭企業は企業集団の内部運営管理方式を熟知し構成企業の状況を把握し構成企業と協調して関連業務を展開する。

構成企業とは

同一集団内の先頭企業に企業集団の加工貿易監督管理方式の展開申請を授権した企業を言う。

【申請要件】

以下のすべての要件を満たすこと。

- ① 先頭企業の税関信用等級は高級認証企業であり、構成企業の税関信用等級は信用喪失企業でないこと。
- ② 企業内部管理規範、情報化システムが完備していて加工貿易貨物の物流とデータの流れが明白であり材料の遡及ができ税関の監督条件を満たすこと。
- ③ 関税割当農産物、原油、銅鋼砂及びその他の精鉱、衛星テレビ受信施設、生皮等の加工貿易資質又は数量に制限がある加工貿易商品でないこと。

【申請方法】

先頭企業はその所在地の主管税関に企業集団の加工貿易監督方式の展開を申請し、以下の資料を提出する。

- ① 企業集団加工貿易監督方式届出表
- ② すべての構成企業の法定代表人が署名し公印を捺印す授権証
- ③ 構成企業の持株証明、出資証明或いはその他の証明資料

企業ランク	管理措置
高級認証企業	利便性の高い管理措置を適用する。
信用喪失企業	厳格な管理措置を適用する。
高級認証企業・信用喪失企業以外の企業	通常管理措置を適用する。